

日本栄養改善学会近畿支部会

正会員（支部会役員の職にある者を除く）各位

平素より、日本栄養改善学会近畿支部会の運営に格別なご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2024（令和6）年3月31日をもって支部長および監事の任期が満了いたします。新役員については、12月開催予定の近畿支部会総会の審議事項です。そこで、改選のため、日本栄養改善学会近畿支部規則ならびに申し合わせ2の（2）に則って、正会員から2名の役員推薦委員を選出致します。お忙しい折ではございますが、是非ともよろしく願い申し上げます。

推薦委員に立候補なさる方は、令和5年7月3日（月）までに、所定の書式にご記入のうえ、以下の提出先までご連絡ください。何卒よろしく願い申し上げます。

次期役員推薦委員立候補届の提出先および連絡先の訂正に関する連絡先：

庶務幹事の木戸（[skido@nara.kindai.ac.jp](mailto:skido@nara.kindai.ac.jp)）まで

#### **特定非営利活動法人日本栄養改善学会近畿支部会規則(抜粋)**

（役員の選任）

第7条 役員の選任は2～7の通りとする。

2. 支部長および監事は支部正会員（以下正会員）の中から、役員推薦委員会の推薦に基づいて選出し、支部評議員会の議を経て、支部会総会において承認を得る。役員推薦委員会については別に定める。

#### **特定非営利活動法人日本栄養改善学会近畿支部会申し合わせ（抜粋）**

2. 第7条2の役員推薦委員会委員の選出は次の通りとする。

（1）各府県の支部評議員から1名を選出する。立候補を優先し、立候補が無い場合は当該府県の支部評議員の中から支部長が指名する。複数の立候補があった場合は、当該府県の支部評議員の選挙により、1名を決定する。

（2）正会員（支部会役員の職にある者を除く）から2名を選出する。特定非営利活動法人日本栄養改善学会ホームページを通じて募集を行い立候補によるものとする。定員を超える立候補がある場合には、抽選によって決定する。立候補が無い場合は、（1）による委員のみとする。

2023（令和5）年6月20日

日本栄養改善学会近畿支部

支部長 小切間 美保